

令和5年度第1回 昭島市情報公開・個人情報保護運営審議会 議 事 要 旨

- 1 日時 令和6年2月22日（木）午後6時30分～午後7時30分
- 2 場所 昭島市役所 2階 会議室202
- 3 出席者
 - (1) 委員
大野会長、田中副会長、稲垣委員、金子委員、齊藤委員、榊委員、杉山委員、宮崎委員
 - (2) 事務局（説明員）
企画部法務担当：乙幡課長、福岡係長、小山主任
- 4 傍聴者 0名
- 5 議題
 - (1) 令和4年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について（報告）
 - (2) 令和4年度における個人情報の取扱いに係る苦情（実施機関がその苦情に対して特別な措置を講じたものに限る。）に関する事項について（報告）
 - (3) 個人情報ファイル簿について（報告）
- 6 議事要旨

会 長 報告案件について、事務局に報告を求める。
（議題（1）について事務局より報告があった。）

会 長 ただいまの報告について、質問等はあるか。

委 員 報告のあった公文書の開示請求、個人情報の開示請求の請求件数の内訳として請求者としてはどのくらいになるのか？

事務局 人数に関しては特段把握をしていないが、公文書においては特定の方が大量に請求しているものではなく、市が行っている工事請負契約の書類について入札に参加した業者が請求するケースが多く、近年請求件数の増加につながっている。その意味では業者が複数の工事に関係していると特定の業者から複数の請求が出ることはあるが、とびぬけて件数が多いというわけではない。個人情報においてはそこまで大きな差がなく推移しており、内訳としては介護保険の認定調査について個別に請求が出ている場合が多い状況にある。

委 員 個人情報の開示請求者本人の戸籍謄本交付申請書の開示請求に対して不開示決定がなされているが、これはどのようなものか？

事務局 この個人情報を実施機関が保有していないため不開示決定としたものである。

委 員 前年度の公文書の開示請求、個人情報の開示請求件数はどうであったか？

事務局 令和3年度の公文書の開示請求は119件、令和3年度の個人情報の開示請求は35件である。

委 員 目的外利用や外部提供の主なものとしてはどのようなものがあるか？

事務局 目的外利用は一例として子育て関係の支援や給付の事務で手当の受給状況などを目的外利用しているケースがある、外部提供は国民健康保険の関係で連合会へ必要な情報を提供する場合等がある。

会 長 議題（２）について、事務局に報告を求める。

（議題（２）について事務局より報告があった。）

会 長 ただいまの報告について、質問等はあるか。

会 長 質問はないということでしょうか？

会 長 議題（３）について、事務局に報告を求める。

（議題（３）について事務局より報告があった。）

会 長 ただいまの報告について、質問等はあるか。

事務局 ファイル簿について全体をお示しすると膨大な量となるため、一例としてお示しさせていただきます。実際にこのファイルをご覧になられてご不明点があれば事務局までお問い合わせいただければと思います。

会 長 それではこれをもって、昭島市情報公開・個人情報保護運営審議会を閉会とする。